

## 平成 27 年度 第 4 回（相談支援）分科会報告書

1. 開催日時：平成 27 年 2 月 5 日（金） 13：30～17：00
2. 開催場所：八女市役所立花支所市民センターイベントホール
3. 参加者（所属のみ）

陽だまりの里、相談支援センターほっぷ、蓮の実団地よろず屋、ゆうゆう、相談事業所ねんりん、広川町、八女市、リーベル

### 4. 実施内容

『相談支援専門員とサービス管理責任者による合同研修会』

○講演「障害者視点から見た福祉～共生活感と人権配慮を考える～」

講師 佐賀大学名誉教授

久留米リハビリテーション病院 福祉施設準備室長 齊場三十四 氏

#### ①合理的配慮とは

障害者から何らかの助けを求める意志の表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除く為に必要な便宜のことである。ただし合理的配慮が新たな差別を生む可能性もある。我が国の対人サービスでは、良からうとするサービスを思い込みで、想定準備、マニュアル化、機械的に対応をする。支援者が良かれと思ってサービスを提供する。親切の押し売り。対人援助の仕事をするにあたり専門性の確立は大切だが、それだけではいけない。対人援助に必要な感性群としては人権尊重、融通即応性、想像性、創造性、統合構成性、共感奉仕性などがある。



#### ②共生活感あふれる社会を…

当事者意見を軸に共生活感を持ち、一方向の考えを鵜呑みにしない、押しつけない。決めつけによる「“親切” という名の支援」を押し付けない。能力が低いとの前提を持ってアセスメント・支援をしない。「介護をしてあげる」ではなく共に生きる仲間への意識、位置づけの転換。自立支援を大切に対応することを基本軸にする。



#### ○シンポジウム

テーマ『それぞれの立場から考える合理的配慮について』

～それぞれの事業所として、ひとりひとりとどう向き合っていますか？～

上記のテーマのもと各事業所での取り組み、利用者の方と関わる時の姿勢等について発表を行いました。



